

別紙 2

行政手続条例が適用される（条例又は規則に根拠がある）審査基準（申請に対する処分の基準）は次のとおりです。

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
601	公衆浴場確保対策貸付金利子補給金の決定	厚岸町公衆浴場確保対策利子補給規則（平成7年厚岸町規則第3号）	第6条	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
602	火葬場使用の許可	火葬場条例（昭和39年厚岸町条例第40号）	第2条	○	2日	環境政策課環境衛生係	
603	火葬場使用料の減免	火葬場条例（昭和39年厚岸町条例第40号）	第4条	○	2日	環境政策課環境衛生係	
604	墓地及び霊園の使用の許可	厚岸町墓地及び霊園条例（平成5年厚岸町条例第13号）	第4条第1項	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
605	墓地及び霊園の使用に係る代理人の選定の承認	厚岸町墓地及び霊園条例（平成5年厚岸町条例第13号）	第6条	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
606	墓地及び霊園の使用権者の親族以外の者を埋葬、埋蔵又は収蔵することの承認	厚岸町墓地及び霊園条例（平成5年厚岸町条例第13号）	第9条	×ウ	14日	環境政策課環境衛生係	
607	墓地及び霊園の使用権の移転の特例の許可	厚岸町墓地及び霊園条例（平成5年厚岸町条例第13号）	第10条第2項	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
608	墓地及び霊園の管理料の減免	厚岸町墓地及び霊園条例（平成5年厚岸町条例第13号）	第17条	×イ	14日	環境政策課環境衛生係	
609	墓地及び例年の管理料の還付請求	厚岸町墓地及び霊園条例施行規則（平成5年厚岸町規則第12号）	第15条	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
610	ノイヌ駆除奨励金の交付申請	厚岸町ノイヌ駆除奨励規則（平成12年厚岸町規則第29号）	第4条第1項	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
611	キツネ駆除奨励金の交付申請	厚岸町キツネ駆除奨励規則（昭和59年厚岸町規則第15号）	第3条第1項	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
612	狂犬病予防注射手数料の減免	厚岸町狂犬病予防法施行条例（平成12年厚岸町条例第20号）	第4条第1項	×ア	14日	環境政策課環境衛生係	
613	証紙の返還又は交換	厚岸町証紙条例（昭和43年厚岸町条例第3号）	第7条	×ア	1日	環境政策課廃棄物対策係	
614	多量の一般廃棄物の収集量の認定	厚岸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成6年厚岸町条例第48号）	第14条第3項	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
615	産業廃棄物の収集の申請	厚岸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成6年厚岸町条例第48号）	第15条第3項	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
616	産業廃棄物の収集量の認定	厚岸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成6年厚岸町条例第48号）	第15条第4項	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
617	処理手数料の減免	厚岸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成6年厚岸町条例第48号）	第20条	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
618	生ごみ堆肥化容器購入助成の決定	厚岸町生ごみ堆肥化容器購入助成規則（平成18年厚岸町規則第20号）	第7条	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
619	木工センター使用の許可	厚岸町木工センター条例（平成13年厚岸町条例第34号）	第4条第1項	×ア	1日	環境政策課林政係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
620	木工センター使用料の免除	厚岸町木工センター条例（平成13年厚岸町条例第34号）	第8条第2項	×ア	3日	環境政策課林政係	
621	木工センターの特別の設備等の許可	厚岸町木工センター条例（平成13年厚岸町条例第34号）	第10条	×ウ	7日	環境政策課林政係	
622	木工センター使用料の還付申請	厚岸町木工センター条例施行規則（平成13年厚岸町規則第36号）	第8条第2項	×ア	3日	環境政策課林政係	
623	林業制度事業補助金交付の決定	厚岸町林業制度事業補助金交付規則（平成9年厚岸町規則第36号）	第4条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
624	林業振興資金貸付の決定	厚岸町林業振興資金貸付規則（昭和54年厚岸町規則第4号）	第7条	×ア	14日	環境政策課林政係	
625	民有林振興補助金交付の決定	厚岸町民有林振興補助規則（平成7年厚岸町規則第5号）	第4条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
626	美しい森林づくり基盤整備交付金交付の決定	厚岸町美しい森林づくり基盤整備交付金交付規則（平成21年厚岸町規則第2号）	第7条	×ア	14日	環境政策課林政係	
627	民有林振興対策事業補助金交付の決定	厚岸町民有林振興対策事業補助金交付規則（平成4年厚岸町規則第15号）	第9条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
628	治山施設の設置箇所における禁止行為の許可	厚岸町治山施設維持管理条例（平成元年厚岸町条例第25号）	第4条	×ア	14日	環境政策課林政係	
629	緑のふるさと公園使用の許可	厚岸町緑のふるさと公園条例（平成13年厚岸町条例第35号）	第5条第1項	×ア	1日	環境政策課林政係	
630	緑のふるさと公園使用料の減免	厚岸町緑のふるさと公園条例（平成13年厚岸町条例第35号）	第9条第2項	×ア	3日	環境政策課林政係	
631	緑のふるさと公園の特別の設備等の許可	厚岸町緑のふるさと公園条例（平成13年厚岸町条例第35号）	第11条	×ウ	7日	環境政策課林政係	
632	緑のふるさと公園使用料の還付申請	厚岸町緑のふるさと公園条例施行規則（平成13年厚岸町規則第37号）	第8条第2項	×ア	3日	環境政策課林政係	
633	別寒辺牛湿原自然観察施設内での行為の許可	別寒辺牛湿原自然観察施設条例（平成7年厚岸町条例第10号）	第3条第1項	×ア	2日	環境政策課水鳥観察館	
634	別寒辺牛湿原自然観察施設占有料の減免	別寒辺牛湿原自然観察施設条例（平成7年厚岸町条例第10号）	第6条第2項	×ア	4日	環境政策課水鳥観察館	

※「審査基準」欄の記載内容は、次のとおりです。

- ①「○」 審査基準を設定している。
- ②「×」 審査基準を設定していない
  - ア：審査基準が法令の定めにくくされているもの
  - イ：申請等の実績が無い又は将来的に見込みの無いもの
  - ウ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの